

第２２回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和８年７月９日

【司会（濱田総括補佐）】 定刻になりましたので、ただいまから第２２回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます環境農林水産部みどり推進室、濱田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンラインを併用した公開の会議とさせていただいております。委員の出席状況でございますが、オンラインを含めまして委員６名中５名の方に御出席いただき、大阪府森林等環境整備事業評価審議会規則第４条第２項の規定により、本審議会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

それでは、委員の御紹介をさせていただきます。

オンラインにて御参加いただいております、今回新たに御就任いただきました兵庫県立大学教授、赤澤宏樹委員でございます。

【赤澤委員】 赤澤です。よろしくお願いします。

【司会（濱田総括補佐）】 千早赤阪村村長、菊井佳宏委員でございます。

【菊井委員】 おはようございます。お願いします。

【司会（濱田総括補佐）】 東京大学教授、蔵治光一郎委員でございます。

【蔵治委員】 蔵治でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（濱田総括補佐）】 オンラインにて御参加いただいております大阪公立大学教授、鍋島美奈子委員でございます。

【鍋島委員】 鍋島です。よろしくお願いします。

【司会（濱田総括補佐）】 近畿大学教授、藤田香委員でございます。

【藤田委員】 藤田です。よろしくお願いいたします。

【司会（濱田総括補佐）】 なお、四條畷市市長、銭谷翔委員につきましては、本日、所用のため御欠席でございます。

次に、大阪府側の主な出席者の御紹介をさせていただきます。

環境農林水産部長、原田行司でございます。

【原田環境農林水産部長】 おはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（濱田総括補佐）】 みどり推進室長、塩野雅典でございます。

【塩野みどり推進室長】 塩野です。よろしくお願いいたします。

【司会（濱田総括補佐）】 みどり企画課長、水田克史でございます。

【水田みどり企画課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（濱田総括補佐）】 森づくり課長、寺田和弘でございます。

【寺田森づくり課長】 よろしく願いいたします。

【司会（濱田総括補佐）】 それでは、会議の開会に先立ちまして、環境農林水産部長、原田より御挨拶を申し上げます。

【原田環境農林水産部長】 改めまして、おはようございます。大阪府環境農林水産部長の原田でございます。第22回大阪府森林等環境整備事業評価審議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

また、いつもは大阪市内で開催させていただいているんですけども、今日は富田林の府民センターで開催させていただきました。委員の皆様に直接現場を御覧いただけるということで、我々は非常に喜んでおります。遠いところになりましたが、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、先般も台風関連で大雨が降りました。大阪府内でも線状降水帯が発生いたしまして、この南河内の地域ですけども、生駒山並びに河内長野市の観測所では、いわゆる測定開始以来最大の時間雨量を記録したということでございまして、細かい数字は忘れましたけども、時間当たり76ミリ前後というすごい雨が降りました。本当に雨の降り方が変わっています。激甚化しているという印象でございます。

また、梅雨が明けましたけども、今年はダブル高気圧の可能性があるとと言われてございます。チベット高気圧と太平洋高気圧ともに張り出してきて、非常に猛暑になるのではないかなというような予測もございます。

その中で、我々、大阪府森林環境税、府民の皆様方から個人で300円ずつ頂戴いたしまして、森林区域におけます流域治水対策並びに都市部における猛暑対策、これを着実に進めてまいりたいと思っておりますし、府民の皆さん方にこの取組を知っていただくPR活動にも力を入れてまいりたいと考えてございまして、既に動画等を都市部で流しますとともに現場学習などにも力を注いでまいりたいと考えてございます。

本日は、令和7年度の森林等環境整備事業のうち、集水域における流域治水対策及び森

林管理施設の安全対策の実績に係ります評価について御審議いただきますとともに、都市緑化を活用いたしました猛暑対策事業の実施状況につきまして御説明させていただきます。

また、お昼を挟みまして午後からは、今日、村長にお越しになっていただいておりますけれども、千早赤阪村の水分地区におけます流域治水型治山ダム、それから河内長野市の岩湧山のトイレ、そして、大阪市内に足を運びまして、昨年度、猛暑対策事業を活用されました、なんばHatchという施設での緑化の状況を視察していただくこととしております。長丁場になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、お手元にちょっとしたグッズをお配りしてございますが、今年、大阪では11月14日、15日に、全国豊かな海づくり大会、大阪府で初めて開催いたします。こちらの大会は、四大行幸啓の一つということを言われてございまして、例年、天皇皇后両陛下が御臨席される大会でございます。大阪府では、2019年のG20大阪サミットでブルー・オーシャン・ビジョン、海洋プラスチックごみの削減の取組が各首脳とも共有されましたし、また、昨年度は大阪・関西万博、これは初の海上万博でございます。その流れを受けまして、大阪湾をしっかりと次世代へつないでいこうということで、本大会の誘致をしたところでございますが、豊かな海づくりのためには山間部での取組が非常に重要だと考えてございます。豊かな大阪湾を引き継いでいくためにも、山間部での森づくりの取組にも一層力を注いでまいりたいと考えてございますので、引き続き御指導をよろしくお願い申し上げます。

本日は、限られた時間でございますけれども、忌憚のない御意見、御審議をいただきますようお願い申し上げます。開催に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（濱田総括補佐）】 続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

次第、委員名簿、審議会規則、資料1から3に加え、前回の会議でいただきました御意見等の概要でございます。そのほか、会場では、今年11月に開催されます全国豊かな海づくり大会のグッズもお配りさせていただいております。また、会場では、午後の視察で使用いたします、おおさか環状自然歩道、ダイヤモンドトレールと書かれたマップのほうもお配りしております。

資料につきましては、オンラインで御出席の委員の方には事前にメールで一式をお送りさせていただいておりますが、画面共有させていただきます。

また、オンラインの方は、通常はカメラとマイクをオフにいただき、御発言のある

際にカメラとマイクをオンにして、指名がありましたら御発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。

では、ただいまから議事に移りたいと存じます。

今回は、委員改選後初めての会議となることから、規則第3条第1項の定めにより、委員の互選によって会長を決める必要がございます。いかがいたしましょうか。

【鍋島委員】 すみません、鍋島ですが、発言よろしいでしょうか。

【司会（濱田総括補佐）】 お願いいたします。

【鍋島委員】 御専門と御経験の観点から、蔵治委員が最適ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（濱田総括補佐）】 異議なしということでよろしいでしょうか。では、蔵治委員が適任だという御意見に異議なしということでございますので、本審議会の会長は蔵治委員に決定いたしました。

これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第4条第1項の規定により、蔵治会長に行っていただきます。蔵治会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【蔵治会長】 ただいま互選によって選んでいただきました蔵治でございます。この評価審議会は最初から参加させていただいているんですけれども、これまで増田先生にずっと甘えてばかりでしたので、なかなか力不足なところもあるかと思いますが、精いっぱい務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、議事進行を務めさせていただきます。

まず初めに、会長代理というものを決める必要があるということです。規則の第3条の3のところに「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」というふうに決められておりますので、僭越ながら私が指名させていただきたいと思います。藤田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【藤田委員】 はい。大変微力ではございますが、会長代理として、会長に事故がございました場合は、しっかりと務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【蔵治会長】 本当に、いつどういう事故があるか分かりませんので、よろしくお願いいたします。

続いて、本日の議事録署名委員を決める必要がございますので、今回は菊井委員と鍋島委

員にお願いしたところでございますので、今回は、着任されたばかりでありますけど、赤澤委員と藤田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に沿って順番に進めてまいりたいと思います。

議事の議題（１）令和７年度森林等環境整備事業（流域保全森林防災事業）の実施状況及び令和７年度実績に係る評価についてということで、事務局より御説明をお願いいたします。

【杉山総括主査】 森づくり課森林整備グループの杉山です。よろしくお願いいたします。

集水域、森林区域におけます流域治水対策、流域保全森林防災事業について、まず説明させていただきます。また、併せて、評価について説明させていただきます。

タイトルから２枚めくっていただきまして、左上、集水域（森林区域）における流域治水対策、流域保全森林防災事業についてのページを御覧ください。

本事業の一番上、目的としましては、集水域である森林区域におきまして、流域治水の考え方にに基づき、森林に求められる森林の土砂流出防止や洪水緩和機能の維持向上を図り、地球温暖化に伴う気候変動に起因します、想定を超える豪雨や台風等による洪水被害の軽減・防止を図ることを目的としております。

続きまして、下の事業概要についてです。

事業対象となります区域は、流域治水上、緊急的に対策を必要とする以下の全てを満たす森林としております。１つ目が、流域治水プロジェクトに位置づけられました河川の上流であること。２つ目が、河川上流の集水域におおむね１００ヘクタール以上の森林がある河川の上流であること。３つ目が、土砂堆積傾向にある河川の上流であること、または洪水リスクがある河川の上流であること。４つ目が、既存の治山事業等で対応できない区域。これら全ての要件を満たす森林としています。

事業地区数としましては、２３地区を計画しております。

次に事業内容ですが、山地保水力の向上対策としまして、これまでの治山ダムとはタイプの異なります、ピーク流量の調整機能を付加しました流域治水対策型の治山ダムを新たに設置します。また、過密人工林におきまして、本数調整伐と筋工を組み合わせた対策を面的に実施しまして、山地の保水力を向上させます。続きまして、土砂・流木流出抑制対策としまして、流木化のおそれのある倒木や立ち木について、写真右下にありますように、事前に伐採・撤去を行います。また、溪流の侵食や土砂流出を抑制する治山ダム等の整備

を行っていきます。

事業計画としましては下の表のとおりで、計画どおり令和6年度から着手、施工しております。

資料の下段には、今回選定しました23地区の選定方法を示しております。選定に当たりまして、①流域治水との連携から⑤既存事業のすみ分けの5つの選考基準を設けまして、現地調査を行いまして、重点対策箇所として23地区を選定しております。

次のページを御覧ください。こちらが集水域における流域治水対策事業の模式図となっております。外側の青い点線で囲まれた部分が流域を示しております。その中で、右側の集水域で今回対策を行っていきます。

流域治水対策の目的としましては、河川への土砂、流木流出の抑制・山地保水力の向上による洪水被害の軽減を目的としております。本事業で整備します治山ダム、流域治水対策型と森林整備と筋工の模式図を記載しております。

次のページを御覧ください。本事業で実施します23地区全体を示しております。表には左から、実施地区の市町村と地区名、水系ブロックは連携する流域治水プロジェクトを示しており、河川名は上下流で連携して取り組む河川を示しております。右側の大阪の図が、選定しました23地区の位置図となります。ここまで昨年度から変更なく、計画どおりとなっております。

次の令和7年度流域保全森林防災事業実績のページを御覧ください。ここから令和7年度、昨年度の事業実績のページとなっていきます。左の表が事業を実施しました21か所の、左半分が計画数量と右半分が実績数量を記載しております。右側は実施箇所の位置図で、昨年度、新規に着手しました地区は赤丸の塗り潰しで5地区表記しております。表に戻りまして、計画に対して実績に増減があるものにつきましては赤字で示させていただいております。

表の最下段のところを御覧ください。森林整備の面積のほうは95.4ヘクタールから95.8ヘクタールに変更増となっております。土砂・流木流出抑制対策としまして、流木対策の延長のほうは500メートルから620メートルに変更増しております。

次のページからが各地区の対策箇所についての各それぞれの個票になるのですが、実施しました代表的な箇所、4か所のほうを抽出して御説明させていただきたいと思っております。

まず、本ページの(1)の豊能郡能勢町長谷地区でございます。左が平面図、下に凡例、さらにその下には当該地区での計画期間までの予定数量を記載しております。右側には、

森林整備と筋工の実施状況の写真を掲載しております。そして、右下の表が令和7年度の計画と実績となっております。こちらの長谷地区におきましては、森林整備8.6ヘクタールの計画に対しまして8.6ヘクタール、同数の実績となっております。

続きまして、6枚めくっていただきまして、(8)の東大阪市善根寺町ほか地区を御覧ください。こちら、森林整備6.5ヘクタールの計画に対しまして、こちらも同数の実績となっております。森林整備の実施状況と筋工の実施状況の写真を掲載しております。

この8番から、続きまして3枚まためくっていただきまして、11番の千早赤阪村水分地区となっております。治山ダム1基と流木対策工100メートルの計画実績となっております。こちらの地区につきましては、森林整備のほう、前回の1月の評価審議会でも報告させていただきましたが、入札不調となったために、今年度改めて実施に向けて手続を進めております。

続きまして、7枚めくっていただきまして、18番を御覧ください。18番の貝塚市菰原地区となっております。治山ダム1基の計画実績、森林整備のほう6.8ヘクタールの計画に対して7.0ヘクタールの実績、流木対策の延長が200メートル、200メートルの計画実績となっております。

以上が今年度の整備実績の個票となっております。

続きまして、4枚めくっていただきまして、大阪府森林環境税の広報活動について（令和7年度までの実績）のページを御覧ください。こちらが昨年度までの広報活動についての資料となっております。

令和6年度、初年度に森林環境税の取組を紹介し幅広の広報としまして、PR動画のほうを1本とショート動画を4本。4本といいますのは、動画本編の短編と流域治水対策、そして森林管理施設の安全対策、そして猛暑対策の4つになります。この4本を作成しました。大阪府の公式YouTubeで公開しますとともに、昨年度1年間、PR動画を用いまして広報活動を実施いたしました。その実績を中段の取組内容のところに記載しております。

イベントブースにおきまして10回の放映、民間事業者との包括連携協定等を活用しましたデジタルサイネージでの放映が6社、鉄道会社との連携が2社、そして小学校等への出前授業の実施が9回という形で、広報活動を幅広く都市部で行ったところでございます。

下段に移りまして、今年度につきましては、引き続き民間事業者との包括連携協定を活用しましたデジタルサイネージでの放映や、各種イベントでの放映を積極的に行い

まして、森林環境税の取組を広く周知したいと考えております。また今年度、治山ダム、流域治水対策型の実績紹介動画、及び猛暑対策事業につきましても実績紹介動画を作成予定にしております。そして併せて、実際に府民を現場に案内します現場ツアーの開催を検討していこうと思っております。

次の令和８年度実施予定地区のページを御覧ください。今年度の実施予定となっております。今年度、新規に２地区で着手を開始し、当初設定しました２３地区においてスケジュールどおり事業を実施していきます。測量設計、治山ダム、流木対策、森林整備をそれぞれの表の計画数量を実施していくこととしております。

引き続きまして、次のページが本事業の昨年度、令和７年度の評価シートになっております。次の令和７年度大阪府森林環境整備事業評価シートを御覧いただけますでしょうか。一番上の１番の事業概要のところの右の欄③事業費のところですが、令和７年度の当初計画が９億７,８００万円のところ、７億８,６００万円の執行額となっております。

中段に移りまして、真ん中の２自己評価の事業実績につきましては、治山ダム８基の計画で８基の実績、森林整備９５.４の計画に対しまして９５.８ヘクタールの実績となっております。土砂・流木流出抑制対策としまして、溪流対策延長が５００メートルの計画で６２０メートルの実績となっております。評価区分としましては妥当であるとして、右側、理由としましては計画どおりに実施、詳細につきましては先ほどの箇所別個票参照と記載させていただいております。

この後、第三者評価で審議会委員の御意見をいただきまして、評価のほうをお願いしたいと思っております。

議事の（１）についての御説明をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

【蔵治会長】 ありがとうございました。

そうしましたら、だいたいまの説明について、委員の皆様から御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、菊井委員。

【菊井委員】 いろいろ整備のほうを進めてもらいまして、ありがとうございます。

先ほど冒頭、原田部長のほうからも御挨拶もありましたように、本当に天候のほう、異常気象というんですか、集中的な豪雨等と線状降水帯もありますので、やはり流域保全森林防災事業というのは必要でございますので、また着実な進行をお願いしたいということ

でございますので、よろしくお願いします。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

ほか、御意見、御質問はございますでしょうか。

私から、ちょっと細かいことなんですけど、14ページの千早赤阪の水分地区のことですけど、森林整備の令和7年度ができなかったということで、これをそのまま令和8年度にシフトさせて、合わせた面積で令和8年度をやるという計画になっているという理解でよかったですでしょうか。

【樋口森林整備補佐】 そのとおりでございます。令和7年度に結局できなかった分を、もう既に発注のほうは終わっておりまして、さらにその遅れている分を今年度追加でやるという流れになっております。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

こちら、今日の午後、現場を見ることができるところで、そこでまた意見交換できればありがたいです。

ほか、ございますでしょうか。オンラインの皆さん、いかがでしょうか。

じゃ、赤澤委員からよろしくお願いします。ミュートを解除していただいて御発言ください。

【赤澤委員】 御説明ありがとうございます。きっちりと整備いただいていて、全体として評価は妥当かなと思いました。

1点、質問と半分意見なんですけども、針葉樹を広葉樹林に変えていくというふうな、少し中長期的な観点で見た整備について、状況を教えていただきたいと思います。

例えば、16番目の父鬼町の整備などにあるように、恐らく、風倒木で森林を再整備するというときには、たしか針葉樹じゃなくて広葉樹を植えていて、森の質を高めていくと、治山力を高めていくというふうなことをしていると聞いたと思うんです。それ以外に、例えば本数調整伐をされていますけども、その際に例えば広葉樹の植栽も一部して、針葉樹と広葉樹が混ざる混交林に変えていくとか、そういった取組はしているのか、これからそういううっすらと力を高めていくような取組をするというお考えがあるのか、教えていただければと思います。

【蔵治会長】 じゃ、事務局のほうからお答えをお願いします。

【樋口森林整備補佐】 今回の実績の中には、そういった林相転換と呼ばれるようなものの実績はございません。今、例で挙げられたような風倒被害を受けたところの復旧とし

て、また山地保水力を高めていくという中で、植栽をするということはやっております。

重要になりますのは、やはり森林地所有者さんの御意向というところが非常に重要なものになっておりまして、先ほど例に挙げていただいた和泉市父鬼町の場合ですと、林業を引き続きやっていきたいということになりますので、改めて風倒被害を受けたところの復旧に対しても、針葉樹の植栽という形になっております。

一方、平成30年の台風被害をひどく受けた高槻市方面のほうでは、所有者さんの意向として、広葉樹転換したいという御意向も示されておりますので、そういったところでは広葉樹転換をやっているということになっております。

また、複層林、杉を本数調整伐した後に広葉樹を植えないかというところなんですけども、それについては、昨年度末に大阪府森づくり推進アクションプランというのを新たに策定してまして、森林所有者さんの御意向を踏まえた上で、単純に本数調整伐で抜き切りをするだけじゃなくて、将来の森林の在り方を見据えた林相転換や複層林化というのも今後進めていこうということを大阪府としては考えております。

【赤澤委員】 ありがとうございます。よく分かりました。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

私からちょっとそのついでにお聞きしますが、本数調整伐の割合というのは、どのぐらいの割合で今やられているんでしょうか。

【樋口森林整備補佐】 本数調整伐の割合なんですけども、収量比数という混み具合というものを事前に見た上で、どれぐらいの伐採をすればいいのかというのを計算することになるんですけども、そのときの目安となりますのが、あまり多く割合切ってしまうと風倒被害を受けやすくなるということで、先ほど言いました、例えば収量比数であれば0.8以上になると過密ということになるんですけども、その場合でも、1回の本数調整伐で下げていいのは例えば0.15とか0.2までということになりますので、その幅で伐採をしていくということになっております。それを逆にいくと、大体30%から多くても40%ぐらいまでという形にはなるかなと思います。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

この本数調整伐の目指しているところというのは、2ページの全体図の右下のところに載っていると思うんですけど、これを見る限り、一気に広葉樹林に転換するということではなくて、上層に植栽された杉やヒノキは残っているわけだけでも、その下に下層植生として樹木なり草なりがそこに生えてきて、それが地表面を保護することで保水力を向上し

ようという形になっているということで、これまで進められてきたというふうに思っております。針葉樹林を広葉樹林に転換していくというのは、もちろん所有者の了解は必要ですけれども、今後、所有者さんがそのように要望された場合、じゃ、技術的にそれをどうやって実現するのかというのは、また一つ難しい課題として、今後の課題としてあるのかなと思ったところです。

余計なこと申しましたが、ほかに委員から御質問はありますでしょうか。

じゃ、鍋島委員、お願いします。

【鍋島委員】 御説明ありがとうございました。

事業の進捗状況に関しましては、順調に進んでいて、評価も妥当だと思いました。

1つだけ質問したいのが、広報活動のところで、今後の予定のところにある、府民を現場に案内する現地ツアーというのを企画されているということなんですけれども、これはどういう感じで広報していかれる予定でしょうか。

【蔵治会長】 お願いします。

【樋口森林整備補佐】 現場ツアーの開催検討状況なんですけれども、今、個別に詳細を詰めているところで、あまり現時点で詳しいお話ができないという状況にはなっております。実際にどういうふうな公募の仕方をするかということも含めまして、今年度の2回目のときにある程度お話しできるかなとは思っております。

【鍋島委員】 分かりました。ありがとうございます。

【蔵治会長】 これはとても大事なところだと思いますので、ぜひ御検討ください。

ほかにございますか。よろしいですか。

じゃ、藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 詳細に御説明いただきまして、ありがとうございます。御説明の内容や事業の評価シート等については、妥当だということで質問等はございません。

事前にお伝えしておけばよかったんですが、以降、御修正お願いしたいなと思っておりますところについてお伝えしたいと思います。

2ページの全体図なんですけれども、これまでも気づかなかったのかなと反省するばかりなんです。この河川区域というところから海まで川がつながっていないようにお見受けするんです。もちろん、下水道で海に流れているというのものもあると思うんですけれども、やっぱり山、森、川、海ということで、せんだってブルー・オーシャン・ビジョンの話もございましたので、海までつなげてほしいなということだけ申し添えておきたいと思いま

す。

もう一つは、流域治水って、本当に大阪は率先してこういうのを打ち出していて、先進的だなというふうに私は積極的に評価しているんですが、併せて、沿岸域の総合的な環境保全といった中での流域治水ということになっているかと思いますので、どうしてくれるというわけではないですが、まずはこの絵の川をつなげてほしいということだけ、ちょっと意見として申し上げたいと思います。

以上です。

【蔵治会長】 ありがとうございました。

次回からこの図が出るときには、つながったものが出てくると思います。

ほか、よろしいですかね。オンラインの皆様も、ほかになれば。

そうしましたら、令和7年度森林等環境整備事業（流域保全森林防災事業）について、評価審議会として、事務局案どおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【蔵治会長】 異議なしと認めますので、そのようにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、議題の2に行きますが、令和7年度森林等環境整備事業（府民も利用する森林管理施設の安全対策事業）の実施状況及び令和7年度実績に係る評価について、事務局からお願いいたします。

【浦久保自然公園補佐】 みどり企画課の浦久保と申します。

資料のほうは画面で映しますので、少々お待ちください。

では、資料2のほうを御覧ください。私のほうから、府民も利用する森林管理施設の安全対策事業について御説明をいたします。

1 ページめくっていただきまして、こちら、事業目的、事業概要、事業計画について記載させていただいております。

事業内容としましては、歩道等の改良、落石対策、トイレ等の改修です。前回からの内容について変更はございませんが、全体で40か所を5か年かけて実施していくという計画でございます。

次のページをお願いいたします。本事業の全体計画です。実施予定を上段の着色で、実績を下段の縦じまの着色で示しております。こちら40地区、計画どおり進めているところです。右の地図が実施箇所の状況となっております。

次のページをお願いいたします。令和6年度、7年度の事業実施箇所をピックアップしたものでございます。7年度につきましては、歩道等の改良が3か所、落石対策が2か所、トイレの改修は8か所のうち、工事が3か所と実施設計が5か所となっております。トイレ工事の17番、24番、30番はいずれも繰越しの工事となっております。また、令和7年度に事業が完了しましたのが、2番、15番、26番、37番の地区でございまして、全体では6地区が完了しているということです。

次のページからが個票となっております。

まず、歩道の改良の事例ということで、7ページ目、②番、箕面市箕面地区ほかを御覧ください。おおさか環状自然歩道、約450メートルの区間において、丸太階段工や水切り工を施工しました。写真の箇所は滑りやすく、土砂流出も見られた箇所ですが、木製階段工を設置しております。

次のページ、26番、河内長野市天見地区ほかでは、ダイヤモンドトレールの路線におきまして、丸太階段が浮いて通りにくくなっていた場所に、ウオータースルーステップの階段で再整備をしております。

次のページ、その2ということで、こちらの路肩が崩壊した箇所を、木柵工により通行の安全を確保しております。

次のページです。37番、泉佐野市日根野地区ほかの環状自然歩道におきまして、川を渡る飛び石の箇所でございますが、抜けたりして滑りやすい箇所があったため、写真のとおり施工をしております。

次に、落石対策の個票です。12ページ目を御覧ください。⑪番、交野市星田地区のほしだ園地内の環状自然歩道沿いにおける落石対策工です。こちら、星のブランコという施設がございまして、そちら、たくさんの方が歩かれる横ののり面ということで、安全確保を図りました。

次のページ、⑮番、四條畷市逢坂地区のむろいけ園地内の環状自然歩道の落石対策工です。植生シートにより崩れていた箇所ののり面を保護した後、金属製の金網で押さえる方法を取っております。実際、草を生やしまして、のり面を保護するという方法でございます。

続きましてのページからがトイレの工事の個票です。15ページ目の⑰番、東大阪市上四条地区のトイレです。こちらは繰越し工事なのですが、現在はほぼ完成した状態で、最後の仕上げを行っているところでございます。

次のページ、16ページ、17ページにつきましても、繰越し工事により現在施工中ですが、8月末までには竣工予定でございます。この⑭番のトイレは、本日、現地確認をしていただくということになっております。トイレ完成後は、今後、利用人数の計測など効果計測をはかってまいるほか、トイレには、森林環境税で施工したという旨やトイレの処理方式などを書いた看板を設置しまして、利用者にもPRを図っていこうと考えております。

次のページからは、実施設計の5件についてです。イメージ図を載せておりまして、例えば①番、箕面市鉢伏山地区ですが、イメージパースをつけております。こちら、森に降り立った宇宙船をイメージした柔らかなデザインを採用しておりまして、トイレの前面には広大な休憩スペースを確保しております。こちら、環状自然歩道のハイカーですとか、あと国有林の整備活動の方ですとか、自然観察会でも使っていただくことを想定し、人の憩えるトイレということでデザインをしております。

以下、あと4地区につきましても、同様にイメージパースをつけております。こちらの去年実施設計した5件につきましては、今年度、施工予定としております。

次に、24ページ目、令和8年度事業の実施箇所です。こちら、赤枠で囲ったところが令和8年度の予定ですが、3点変更がございます。1点目が⑥番、島本町の大沢トイレですが、予定では、今年度設計、来年度工事の予定でしたが、こちら、若手建築家を育成する目的で大阪府の建築部局が実施しておりますデザインコンペに採用されることとなりまして、そのスケジュールの関係で、工事のほうが令和10年度に変更いたしております。

2点目でございますが、⑦番、交野市私部地区の案内所横トイレと、それから⑱番、東大阪市のらくらくセンターハウストイレの実施の順番を入れ替える予定でございます。こちらは、建築年度としては⑦番のほうが早いため、先に施工を考えていたのですが、⑱番のトイレで設備の故障が近年頻発するということで、利用に支障を来しておりますので、こちらは順番を入れ替えて先に施工をするというものです。

3点目でございますが、⑲番、八尾市神立地区におきまして、当初はトイレの施工のみの地区でございましたが、地区内の道路におきまして倒木や落石がここ2年間で頻発するようになったため、落石対策工の工種を追加するということの予定です。これによりまして、今年度は新規着手12か所を含みます21か所で事業を行ってまいります。

最後に、次の評価シートを御覧ください。③番、事業費を見ていただきますと、令和7年度計画額2億7,100万円に対しまして、執行額は2億5,200万円となっております。

す。⑤番の実施検証の内容につきましては、計画どおりの実績でございますが、トイレ工事の繰越しがございましたので、供用が遅れているということで、おおむね妥当であると自己評価をしております。

森林管理施設の安全対策事業についての報告は以上です。よろしくお願いいたします。

【蔵治会長】 御説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思いますけども、その前に、本日御欠席の銭谷委員から事務局のほうへコメントを預かっているということでございますので、今、私の手元でございますので、これを読み上げさせていただきます。

一部、中東情勢に起因する資材不足による入札不調があるようであるが、それ以外はほぼ予定どおりの進捗状況であり、市長会生活環境部会長として感謝を申し上げたいということでございます。

そうしましたら、御出席の委員の皆様から御意見、御質問をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。何かございますか。

どうぞ、菊井委員。

【菊井委員】 質問というか初歩的なことなんですけど、例えば34ページの河内長野市天見地区、これ、登山道の整備をいろいろしてもらっているんですけど、ちなみに、車両とかは入らない場所ですね。

【浦久保自然公園補佐】 入れないです。

【菊井委員】 ということは、業者さんに発注されませんが、業者さんが、一輪車ということではないですが、そういったもので運んでの整備になるんですか。

【浦久保自然公園補佐】 資材につきましては、一番近くの運べるところまで運んで、あとは人力ということに。

【菊井委員】 うちらでも、林道でも登山道の整備でも、なかなか状況はしんどいんですけど、となれば、なかなか業者も手を挙げない。こんなことを聞いていいかどうか分かりませんが、結構そういうのは業者から引きはあるんですか。

【浦久保自然公園補佐】 やはりその小運搬ということで、一応経費としては見させていたでいるのと、こういった土木工事、車が入れないところも山のほうでは割とございますので、特にそれが支障になっているというのは聞いておりません。

【菊井委員】 いろいろ大変やと思いますけど、引き続き整備のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。

じゃ、藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 御説明いただきましてありがとうございます。

御説明の内容並びに事業評価シートの内容については、異議等はございません。積極的に評価したいと思います。

その上で、1つ質問というか意見がございます。

これ、府民も利用する森林管理施設の安全対策事業ということで、森林環境税による整備を目に見える形で広く府民の皆様に知っていただくいい機会だなというふうにつくづく感じております。一方で、また効果計測等もなさるということですので、その状況にもよると思うんですけれども、非常に人が行かないところであっても、防犯対策とかどうなっているのかなとか、夜間に照明とかつくのかなとか、つくことで何か生態系に影響を及ぼすのかなとか、いろいろ思うところはあったりします。次年度、今年度以降の事トイレに関しても、もう既に、どういうデザインで、どういうしつらえでというのが決定しているところかとは思いますが、ぜひ、環境配慮であるとか、あと利用者への安全配慮とかということも教えていただきたいですし、もし不十分なところがあれば、後追いでそういったところはしっかり御検討いただきたいと思います。

以上です。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

【浦久保自然公園補佐】 ありがとうございます。

基本的には昼間に利用していただく施設ということで、もちろん暗くなったら電気はつくんですけども、真夜中もこうこうという箇所ばかりではございません。防犯につきましても、やはり山の中のトイレのことですので、例えば入り口を別々にするですとか、そういった配慮についてはさせていただいてはいますが、なかなか街のトイレと違って、すぐに助けを呼べるというところでもないの、その辺は、防犯カメラというのが適切かどうかというのもございますが、防犯という視点でも、今後そういう設計については見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、オンラインで挙手されていた鍋島委員、お願いします。

【鍋島委員】 御説明ありがとうございます。

事業の進捗に関しては、順調に進んでいるということで、傷みが激しいところを先に順番を変えてやったりとかというのが適宜行われているということで、非常に進捗状況は良好かと思います。

1つ教えていただきたいのが、トイレのところに、森林環境税で造っていますとかという説明、看板を掲げているという話でしたけれども、ちょっと聞き取れなかったんですけど、トイレの方式みたいなものも入っているとおっしゃったように聞こえたんですけど、処理方式に関しても何か説明書きがあるのでしょうか。

【浦久保自然公園補佐】 ありがとうございます。

こちら、山のトイレというのが、やっぱり上下水道が通っていなかったりしますので、その処理方式というのが大事になってきます。循環式のトイレですとかで、極力水の中で処理するというタイプのものもございますので、そういったことも利用者の皆様に広く知っていただけるように、そういう処理方式についても説明の案内をしたいというふうに考えております。

【鍋島委員】 分かりました。非常に有意義だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。ありがとうございます。

【蔵治会長】 それでは、赤澤委員、お願いいたします。

【赤澤委員】 御説明ありがとうございました。

まず、評価については妥当かなというか、しっかりとしていただいているという印象を持ちました。

トイレについて、私、府民の森のトイレ改修の選考などに関わったときに、トイレの専門家から教えてもらったんですけど、山はメンテナンス性がやっぱりどうしても落ちてしまうので、そもそもの設計からきちんと考えないといけないよというふうな部分。それについては、資料の施工前で見られるような地際の木造部の腐食とか、あと、資料にはなかったですけども、複雑な構造によって生き物のすみかになってしまうというふうなところもあったんですけども、これはパースを見ている限り、かなり改善されているんじゃないかなと、後のメンテナンス性も向上したんじゃないかなというふうなことを思いました。それが1点、感想です。

もう一点、これは今後に向けての意見なんですけども、私、府民の森のプロモーション

の選考もこの前したばかりで、今後、特に4つのルートを設定して、そのプロモーションを強く働きかけていくというふうなことが府で進められていくと聞いております。これは一つのチャンスでもありますので、さきの治山ダムのところでも府民の現場ツアーをして、SNS広報などをしたというふうなこともありましたけども、やっぱりこういった安全を確保したということをより広く知らしめて、プロモーションと併せて、より安全なものをより使っていただくというふうなところに進めていただければなと思いました。恐らく事業としては、最後の表を見たら、かなり網羅的にやっていただいているので、漏れはないかと思うんですけども、これから調整される4コースを見ながら、そこが適切に整備改善されているかということも確認しながら、強調して進めていただければと思いました。

以上です。

【蔵治会長】 いかがでしょうか。

【浦久保自然公園補佐】 ありがとうございます。

今回、選定します4コースの途上で、新規のトイレというのは今のところはないんですけども、今後、その4コース以外にも、府でモデルコースとして24コース設定しておりますので、こうしたコース上にあるトイレにつきまして、これも一つのしっかりした安全を確保する施設としてPRをしていきたいというふうに思います。

【蔵治会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

私から細かいことを1つだけですけど、ちょっと特殊な事例の話ではあるんですが、⑦の川を渡る石の事例なんですけど、ちょっと気になるのは、もともとのここを造ったときは、多分天然石でこれを造ったのかなというふうに思うんですけど、今回、施工後、そこにコンクリートの石が交ざっているような形になっているということなので、せっかくだから、当初の設計の思想どおり天然石にしたほうがよかったんじゃないかなということは感想としては思いましたので、いろいろやむを得ない事情があるのかなとは思いますが、それだけ感想としては申し上げておきます。

【浦久保自然公園補佐】 分かりました。御意見として承ります。

天然石が景観上はよいかとは思いますが、やはり滑りやすかったりですか、そういうところがあるので、今回、穴が空いているところについて、コンクリートの構造物とさせていただいたところですよ。御意見として、今後に生かしたいと思います。

【蔵治会長】 滑りやすいということであれば、何かやっぱり経年変化とかをきちんとデータを取るなりしてモニタリングして、どういうふうになれば滑りにくいのかみたいな

ことも調べたほうがいいかもしれないですね。

ほか、ございますでしょうか。よろしいですかね。

評価シートのほうも、おおむね妥当であるということですが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、こちらも他に御意見、御質問はないようですので、評価審議会として事務局案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【蔵治会長】 では、異議なしということですので、そのように進めていきたいと思えます。

続きまして、議事の(3)令和7年度森林等環境整備事業(都市緑化を活用した猛暑対策事業)の実施状況等について説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【高森主査】 みどり企画課都市緑化グループの高森から説明させていただきます。

資料3を御覧ください。令和7年度森林等環境整備事業(都市緑化を活用した猛暑対策事業)の実施状況等について、今回は実施状況の報告のみとなります。

次のページを御覧ください。本事業の目的につきまして、近年、大阪府では、地球温暖化やヒートアイランド現象により猛暑日が大幅に増えております。また、それに伴い熱中症患者も増加しております。猛暑による府民の健康被害を軽減するため、多くの人が集まる駅前広場などにおいて暑熱環境の改善が必要となっております。特に、関西万博を機に国内外から多くの来阪者が集まる場所においては、より多くの人に効果を実感してもらえよう、緑化・ミスト・上屋等による暑熱環境改善対策について補助を実施しております。

この事業の応募条件なんですけども、応募条件につきましては、令和6年度と同様となっております。補助対象者は、府内の市町村の民間事業者、市町村、複数の民間事業者で構成される団体となっております。補助率に関しましては、10分の10補助で上限5,000万円としております。事業が実施できる場所につきましては、1日の乗降者数が5万人以上の駅、万博シャトルバスの発着場のある駅、年間利用者数が30万人以上の観光スポットのいずれかを満たす箇所としております。次に、整備できる設備なんですけども、まずは都市緑化、その次に暑熱環境の改善設備となっております。都市緑化に関しましては、地上部緑化におきましては、原則地植えという条件をつけさせていただいております。

次に、採択方法につきましては、事業者から事前に提出された事業計画書を専門家の方で構成される有識者会議において採点をし、意見を聴取した上で採択の可否を決定しております。令和7年度は2件採択をし、事業費の合計は7,478万2,000円となっております。

ります。

次のページを御覧ください。令和7年度は、万博の開催までに間に合わせるため、募集期間は令和7年2月から3月にしておりました。応募自体は5件ございましたが、有識者会議において、うち3件は不採択となりました。採択された2件につきましては、まず1つ目が大阪国際空港で4,980万円、2つ目がららぽーと和泉で2,465万円となっております。各地区の整備内容につきましては、後ほど御説明いたします。

次のページを御覧ください。事業を実施した場所の位置図となっております。令和6年度におきましては大阪市内で3件採択をしましたが、令和7年度では大阪市内は一つもなく、北の豊中市と南の和泉市となっております。

次のページを御覧ください。まず1つ目の大阪国際空港につきまして、モノレール駅と空港の間にございますタクシー乗り場で事業を実施しております。ここでは過去に熱中症で倒れた方がおり、急遽対策を実施することとなりました。整備内容につきましては、パーゴラの設置と壁面緑化、高木の植栽と暑熱対策ベンチとなっております。パーゴラで真上からの日を防ぎ、壁面緑化で西日を防いでおります。一部、影が途切れてしまう箇所にしましては高木を植栽し、その下に暑熱対策ベンチを設置しております。

次のページを御覧ください。次は、ららぽーと和泉になります。こちらでは、施設の南側野外にございます子どもが遊べるスペース沿いにパーゴラやウッドデッキを設置しました。左の写真のような構造の日よけを設置し、日差しを緩和、また、高木植栽による緑陰を形成し、暑熱環境の改善を実施しております。子どもが遊ぶ中、親御さんがベンチで涼みながら子どもを見守れるようになっております。ららぽーと和泉に関しましては、今年の夏に効果測定を実施予定となっております。

説明は以上となります。

【蔵治会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

では、菊井委員、お願いします。

【菊井委員】 御説明ありがとうございました。

ららぽーと和泉のところなんですけど、ちょっと見させてもらって、事前レクでも聞いた、非常に感じのいい建物でいいんですけど、一般の方が見て、これが猛暑対策でしているというのを分かるみたいな、その辺のまた表示とかは、きっちりされているのかなというのがちょっと気になったりもしています。

以上です。

【高森主査】 一応、表示に関しましては、QRコードでURLをのぞきに行けるようになってまして、そこで動画や対策について説明するページがございます。

【菊井委員】 ありがとうございます。

【蔵治会長】 それでは、ほか。

じゃ、赤澤委員、お願いいたします。

【赤澤委員】 御説明ありがとうございます。

こちら、別途審査会などで指導、意見が出ているとは思いますが、樹種が今回はシマトネリコが中心ということでした。シマトネリコは一時期、10年、15年ぐらい前に大ブームになった樹種で、非常に常緑樹だけでも軽やかで、オリーブに似た感じで、洋風のデザインにはすごく合うんですけども、やはり早期緑化の樹種というイメージがすごく強くて、めちゃくちゃ大きくなるし、樹形も暴れるというふうな特徴があります。なので、こういう建築際に植えるときには、かなり覚悟を持って植えないといけないなという気がいたしました。

願わくば、これは今回は特に空港という条件の悪いというか、基盤もなかなか施工しにくいところだから仕方がないんですけども、今後広く展開するときには、できれば在来種とか、あと、関西の雨が少ない、土もあまりよろしくないというふうな特性も踏まえた在来種、地域の関西、近畿の種類というものを選ぶということを推奨していくことが、恐らく、施工後の持続性につながるんじゃないかなという気がいたしました。

それに伴って、基盤、これは多分、この金額だったら、基盤整備とか、あと壁面緑化は大量の水が要るんですけども、そういう散水設備にもお金が使えると思うんですけども、樹種どうこうという、できたらデザインと同じぐらい土の下とか水の環境をきちんと整えて、これを続けていっていただくというふうな観点で、こういった事業を普及していただけるといいなと思いました。

以上です。

【蔵治会長】 事務局の方、お願いします。

【高森主査】 御意見ありがとうございます。今後の事業運営に反映させていただきま

す。

樹種につきましてなんですけども、当初、事業者はもともと別の樹種を選んできて御提出されたんですけども、有識者会議の中で枯れやすいという意見が出まして、急遽シマト

ネリコに変えたという背景がございます。ただ、在来種のほうがいいというのはもちろんそのとおりですので、この件につきましては、有識者会議の中でも各委員さんに意見を共有しながら、今後の事業検討に進めてまいりたいと思っております。

次に、基盤整備やかん水につきましても、一応こちらでも今回の事業の補助対象としていきますので、応募してくる事業者に対しては、その辺りをしっかりとるようにこちらからも指導はいたしていきます。

ありがとうございました。

【赤澤委員】 ありがとうございます。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

この事業は有識者会議で審査をされているので、可能であれば、有識者会議でどのような議論が行われたかみたいな資料もつけていただければ、我々もそれを参考にしながら意見も言えるのかなと思いましたので、御検討いただければと思います。

【高森主査】 今後、そのようにさせていただきます。

【蔵治会長】 では、鍋島委員、お願いいたします。

【鍋島委員】 御説明ありがとうございます。

緑化が必須の事業になっていると思うんですけれども、評価の仕方が結構難しいなと思ってまして、樹冠が成長するまでに時間がかかるという特徴があると思うので、通常でしたら施工後の次の年の夏に評価するというような方法を取っていると思うんですけれども、高木植栽の場合はなかなか育つのに時間がかかって、評価が思うように効果が出ないというようなこともあるのかなと思うので、評価の方法とかタイミングとかというのが、きちっと影ができるようなクールスポットと違って、結構難しいところがあると思いますので、その辺りの情報が去年と今年と少し蓄積されてきているのかなと思いますので、適宜、評価方法とかタイミングとかというのも見直しが必要なのかなとはちょっと感じているんですが、いかがでしょうか。

【高森主査】 御意見ありがとうございます。

効果計測に関しましては、こちらとしましても、長く木陰が確保できるか、知見が少ないと認識はしております。効果計測するに当たりまして、まずは事業者に計測の計画を出させまして、私どもと一緒に検討していこうと思っております。また、現地立会いも行いまして、こちらの目と事業者の目で現場を確認しまして、昼間の時間帯、どこにどう日陰ができるか、その辺りを考えた上でまた計画を立てていきます。

効果計測の手法につきましては、今後マニュアル化とかも考えていこうとは思いますが。その際、いろいろ御意見を伺えればと思っていますので、よろしくお願いします。

【鍋島委員】 そうですね。しばらく蓄積ができてきたらマニュアル化もできるのかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いします。

【蔵治会長】 ありがとうございます。

確認ですけれども、最初の議題（１）、（２）は評価シートというのが本日審議されて決定されているわけですが、（３）については評価シートは今日の時点ではついていないと。その理由は、猛暑対策事業の評価計測というのは夏でなければできないので、令和８年度の今まさに今からその計測を開始されて、その結果が次回のこの評価審議会のほうに示されて、その時点で評価シートの案が出てくるという、そういうスケジュールを想定されているということによかったでしょうか。

【高森主査】 そのとおりです。

【蔵治会長】 分かりました。

その評価計測の方法については、今日の資料では特段の説明はないということだという理解でよいですか。

【高森主査】 そのとおりです。

【蔵治会長】 じゃ、評価計測の方法はまだ試行錯誤だとは思いますが、次回の評価審議会で、こういう考えに基づいてこういう計測をしましたということも御説明いただければありがたいです。

【高森主査】 そのようにお示しするようにいたします。

【蔵治会長】 ほかにございますでしょうか、御意見。よろしいですか。

それでは、特段の御意見がないということでございますので、今、いろんな意見が出ましたので、引き続き事業計画どおり進めていただければというふうに思います。

それでは、以上で、本日予定しておりました議事及び報告は全て終了いたしました。委員の皆さんは、本日も議事の円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

【司会（濱田総括補佐）】 蔵治会長、ありがとうございました。

これで、本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。

なお、令和７年度の森林等環境整備事業のうち、流域保全森林防災事業及び府民も利用する森林管理施設の安全対策事業につきましては、先ほどございましたが、評価シートの

一番下、第三者評価の欄に評価審議会の意見を記載することになりますことから、文言につきましては蔵治会長と調整させていただき、委員の皆様方に改めてお示しした上で公表といたします。

また、本日の議事概要につきましては、議事録署名委員の赤澤委員、藤田委員に御確認いただいた上で公開させていただきます。準備が整い次第、送付させていただきますので、御確認をよろしくお願いいたします。

次回の審議会は、年明け、1月ないしは2月頃の開催を予定しております。改めて日程調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、これをもちまして、第22回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—— 了 ——